

(案)

番 号  
年 月 日

群馬県知事 (水道に係るダム使用権設定予定者)  
群馬県知事 (工業用水道に係るダム使用権設定予定者)  
~~群馬県知事 (発電に係るダム使用権設定予定者)~~  
埼玉県知事 (水道に係るダム使用権設定予定者)  
東京都知事 (水道に係るダム使用権設定予定者)  
千葉県知事 (水道に係るダム使用権設定予定者) あて  
千葉県知事 (工業用水道に係るダム使用権設定予定者)  
茨城県知事 (水道に係るダム使用権設定予定者)  
藤岡市長 (水道に係るダム使用権設定予定者)  
北千葉広域水道企業団企業長 (水道に係るダム使用権設定予定者)  
印旛郡市広域市町村圏事務組合管理者 (水道に係るダム使用権設定予定者)

国土交通省関東地方整備局長

ハツ場ダム建設事業に参画する利水参画者の水需要の点検・確認  
及び利水の代替案について (要請)

平素から国土交通行政にご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日付け 国河計調第7号)に基づいて別添のとおり要請しますのでご協力をお願いします。

(別 添)

1 利水参画者の水需要の点検・確認

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」第4、1、(2)、④、  
i)に「検証主体は、利水参画者に対し、(中略)必要に応じ、利水参画者において  
水需給計画の点検・確認を行うよう要請する。」こととされているため、現時点にお  
ける水需給計画の点検・確認を行うよう要請します。

水需給計画の点検・確認の結果を踏まえ、再度、八ッ場ダム事業への利水参画継続  
の意思の確認を行うよう要請します。水需給計画の点検・確認の結果、関係資料及び  
利水参画継続の意思(必要な開発量)の変更の有無についてご報告いただくようお願い  
いたします。

なお、利水参画継続の意思及び必要な開発量について変更される場合は、関係する  
資料とともに必要な開発量のご報告をお願いします。

2 利水代替案

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」第4、1、(2)、④、  
i)に「検証主体は、(中略)利水参画者に対し、代替案が考えられないか検討する  
よう要請する。」こととされているため、八ッ場ダム建設事業に代わる水源(代替案)  
について考えられないか検討するよう要請します。

併せて、代替案が考えられないか検討した結果についてご報告をお願いします。

なお、代替案の検討が可能な場合は、関係する資料とともに代替案の詳細について  
ご報告をお願いします。

3 提出期限

平成22年12月 9日(木)

4 問い合わせ及び提出先

住所：〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1

さいたま新都心合同庁舎2号館

関東地方整備局河川部河川環境課 建設専門官 吉川 宏治(内3652)

調整係長 椎名 紀幸(内3661)

TEL(代) 048-601-3135

FAX 048-600-1379

メールアドレス